

令和3年度寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理に対する
質問・意見と回答

ページ	事業名	質問・意見内容	町からの回答
10	6 子育て支援センター事業	<p>コロナ禍での制限もあり、支援センター、ひろばへの来所者は減少してはいるが、ひろばに来たくても不安でこられない方等に向けて、様々な方法でのアプローチを行っている。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園への出向き ・HPを介してのメッセージの発信 ・インスタグラム ・オンラインによるイベントの開催 ・HP内でのメッセージでの問い合わせ、相談への対応 <p>人数だけで見てしまうと「減少」と思われるが、実際には新規でのつながりも増えている。</p>	<p><子育て支援課></p> <p>子育て支援センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者数を制限して開所していますが、相談に関しては利用制限をせず対応しています。</p> <p>また、相談が必要と思われる状況にあっても自ら相談をしない方・相談できない方、感染への不安から来所できない方等に対しては、引き続き、アプローチやオンラインによる事業等を実施してまいります。</p>
13	9 (仮称)健康福祉総合センター 検討・建設事業	<p>令和3年3月策定の「寒川町公共施設再編計画」において(仮称)健康福祉総合建設予定地に集約施設の整備を示したが、令和4年3月に集約施設の整備を白紙とした。(仮称)健康福祉総合センター検討・建設事業については令和3年度をもって廃止とする。→(仮称)健康福祉総合センターが白紙になったのは、残念であるが、対応策として新たな視点で「にぎわい交流創出ゾーン」のあり方を検討されているとのことであるので、ぜひ「(仮称)健康福祉総合センターの検討・建設事業」の内容もふまえた新たな視点で「にぎわい交流創出ゾーン」整備に向けた検討を、早急に進めて行ってほしい。</p>	<p><財産管理課> <福祉課></p> <p>「にぎわい交流創出ゾーン」は、寒川町総合計画2040の町の将来像「つながる力で 新化するまち」を具現化するものとなるため、現在対策チーム内でビジョンの検討を進めています。</p> <p>このビジョンを目指すべく、ゾーン内に必要な機能については、健康福祉の観点からも検討していく予定です。</p>

ページ	事業名	質問・意見内容	町からの回答
15	11 養育支援訪問事業	訪問回数の実績値が、家庭数の指標に比べて計画値との乖離が大きい状況です。複数回の訪問を要する家庭があることを踏まえた、実情に合わせて想定することが望ましいと考えます。	<子育て支援課> ご指摘のとおり、養育支援訪問の延べ訪問回数について、計画値との乖離が広がっていることは認識しておりますので、次期(第3期)計画策定の際に、計画値についてよく検討してまいります。
28	24 公民館講座開催事業	令和3年度の参加者数が6242人となっていますが、正しい数字でしょうか?	<教育政策課> R3年度実績の95回、6242人は公民館事業全ての開催回数、参加者数でした。令和2年度実績も全年代の回数・人数であったため、幼児、青少年、親子対象事業の開催回数・参加者数は以下のとおり修正します。 R2年度：23回／198人 R3年度：59回／2520人
47	43 学校給食の充実	給食実施日数の割合が指標になっているが、指標にするのなら、充実度をはかれるものの方が良いのではないのでしょうか。(学校給食)	<教育施設給食課> ご意見いただきありがとうございます。当課としましては、給食実施日数の割合、つまり、安心・安全な給食を提供し続けることこそが、給食を充実させたかどうか判断できる、定量性のある数値だと考えました。 ご指摘いただきましたとおり、今後もより良い給食提供を行なっていくとともに、充実度を計れる指標につきましては、より適したものが無いか引き続き探してまいります。
65	63 安全・安心パトロール活動の推進	パトロールをよく見かけます。安心につながります。ありがとうございます。	<学び推進課> <町民安全課> ご意見、ありがとうございます。引き続き、青少年健全育成と非行防止を目的に、防犯アドバイザー及び青少年指導員により、パトロール活動を実施し、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

ページ	事業名	質問・意見内容	町からの回答
72	72 ふれあい塾運営事業	本事業は中止でしょうか、休止でしょうか。再開の基準は何かあるのでしょうか？ withコロナとして子どもたちの生活も新しく始まっています。事業の目的や意義を再確認し、コロナ前と同じ形での事業再開を目指すのか、異なった事業形態を検討するのか等、方向性をお示しく下さい。	＜学び推進課＞ 令和3年度は児童の感染拡大により事業を休止としました。「子ども・子育て支援事業計画進行管理票」の中で中止と記載しましたことを訂正します。おっしゃるように、新たな生活様式の中で感染対策を行いながら、ふれあい塾の再開に向け、指導員、施設等の状況を踏まえ、コロナ前と同様に事業を再開したいと考え、検討しております。
73	73 新・放課後子ども総合プラン推進事業	ふれあい塾が事業中止（休止？）となっている現状が3年目となり、【設置しているので目標達成】という評価はすぐわない状況であると考えます。上記のふれあい塾の在り方も含め、withコロナの時代で、今後はどのように寒川町の新・放課後子ども総合プランを考えていくのか、方向性をお示しく下さい。	＜学び推進課＞ 令和3年度に休止としているなかで、「A評価」とすることはすぐわないとのご指摘について、当課としては常に再開できることを念頭に考えており、コロナ禍により、ふれあい塾を休止とせざるをえない状況にあったことから、令和2年度と同様の評価といたしました。よって、コロナ対策を行いながらとなりますが、新・放課後子ども総合プランの方向性について変更はありません。
86	93 特別支援教育推進事業（小学校・中学校）	特別支援学級はもちろん通常級での補助員の拡大をお願いしたい。	＜学校教育課＞ 個々のニーズに合った支援ができるよう、通常学級及び特別支援学級の補助員のさらなる拡大に努めてまいります。

ページ	事業名	質問・意見内容	町からの回答
88	95 インクルーシブ教育の推進	インクルーシブ教育推進のためには、障がいのある児に対する支援や適応促進だけでなく、関わる全ての大人や子どもへの働きかけを通じてソフト面の環境整備を行っていくことも重要だと考えます。本事業の事業内容に記載されている主旨を大切に、今後の方向性はぜひ【拡大】を検討して頂きたいと考えます。	<p><学校教育課></p> <p>インクルーシブ教育の拡大には、教員や補助員の拡大が不可欠であることから、引き続き学校全体の人員を増やすために、教員定数を増やすことも国県にあらゆる機会を捉えて要望してまいります。</p>
—	子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて	<p>【資料1 2. (4) その他の要素 の後段】</p> <p>・「町の現状として、～については設置済。」の部分について。</p> <p>➡寒川町子育て支援課に設置されている子育て世代包括支援センターは、子ども家庭総合支援拠点の機能を担っているので、「こども家庭センター」について設置済みである。</p> <p>という解釈で良いでしょうか？</p> <p>その後の段落でも説明されていますが、平日の9時～17時の対応が原則である役場内の機能では、夜間や週末の育児不安、フルタイム勤務中の保護者のSOS対応など、児童虐待の未然防止につながる緊急的な対応は難しいと考えます。まずは現状の説明と、より機動的な体制の設置計画などを本会議においても協議していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。</p>	<p><子育て支援課></p> <p>こども家庭センター設置の趣旨は、母子保健法に基づく「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」の、二つの機関で全国的に、情報が十分に共有されず、支援が届かない事例が指摘されていたため、二つの組織を統合して体制を強化することで、支援が必要な家庭の見落としを防ぐことであり、町としましては、委員のおっしゃる通り、二つの機能を子育て支援課で担っているため設置済みとしております。</p> <p>このこども家庭センターについては、国が令和4年度に実態調査等実施し、令和5年度に方向性を示すとしており、その決定を待って、体制等についても検討してまいります。</p>

